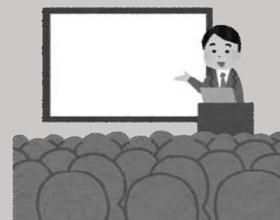


垂水中央東地区 再開発組合ニュース 第3号

垂水中央東地区市街地再開発組合の 臨時総会を開催しました！



令和2年12月8日（火）19時より、垂水文化センター3階多目的ホールにて臨時総会を開催しました。総組員数79名の内、当日の出席者は29名、委任状出席は48名で過半数を大きく上回り、97%以上（委任状含め）のご出席を頂き、下記の全ての議案が賛成多数で承認されました。

年末のご多忙の時期にもかかわらず、組員の皆様には多数ご出席いただき、誠にありがとうございました。

◇臨時総会の議案内容◇

- 第1号議案 特定業務代行者の選定について
- 第2号議案 令和2年度収支補正予算案について
- 第3号議案 指定金融機関の選定（追加）について
- 第4号議案 事業資金の借入れ等について
- 第5号議案 定款の変更（事務所の所在地）について
- その他報告 特定業務代行者の提案内容
明渡し期日までの事業スケジュール

【井澤理事長ご挨拶】



【議案説明の様子】



【来賓（神戸市）ご挨拶】



臨時総会では、来賓として神戸市都市局市街地整備部市街地整備課より2名ご出席いただきました。総会の最後に小塚課長様より、ご挨拶と来年夏ごろ予定の権利変換計画認可に向け、できるだけ早く権利者の合意形成が進むよう、激励と力強いバックアップのお言葉をいただきました。



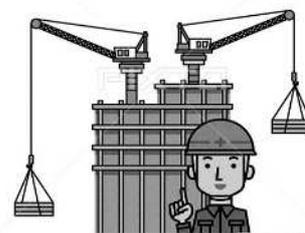
施工等業者（特定業代行者）選定 株式会社竹中工務店に決まりました！

本再開発組合では、事業推進のため民間活力を有効活用する方式（代行者方式）を利用し、本年5月より施工等業者（特定業務代行者）の選定を進めて参りました。今回4社の応募があり、選定委員会の厳正なる結果を踏まえ理事会で協議を進めて参りました。その結果、理事会では竹中工務店を内定し、臨時総会にて審議・議決され、正式に決まりました。

同社は全国でもトップクラスのゼネコンであり、再開発事業への参画実績も多数あります。今後は同社の協力を得て、実施設計から工事、竣工まで邁進して参ります。

○特定業務代行の内容

1. 施設建築物等実施設計業務および工事監理業務
2. 既存建物等の解体除却整地工事
3. 施設建築物等の新築工事
4. 本事業推進のための支援・協力業務(事務局支援等)



【株】竹中工務店/河野執行役員ご挨拶



【株】竹中工務店のタワーマンション・再開発の実績事例



阪神御影駅前南
(御影タワーレジデンス)



香里園駅東地区
(香里園かほりまち)

～年末年始のお知らせ～

今年も皆様のお力添えに感謝いたします。

令和2年12月26日（土）から令和3年1月3日（日）まで冬期休業となります。

来年もどうぞよろしくお願いたします。



垂水中央東地区市街地再開発組合 事務局

お問い合わせ先

垂水中央東地区市街地再開発組合 事務局（本組合設立後も変更はありません）

住所：〒655-0026 垂水区陸ノ町1-2 サン&サンビル401号室

電話：078-224-5399（代表） FAX：078-224-5402

開業日時：月～金（祝日を除く）11時～17時

